

自治体名	辰野町		自治体コード: 203823	
事業名	辰野町結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,500,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の实情と課題 (これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2	<p>辰野町の人口は昭和60年(1985)の23,935人をピークに減少が続き、平成27年(2015)国勢調査を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和27年(2045)年には13,767人まで減少すると予測されている。令和27年(2045)には年少人口、生産年齢人口は平成27年(2015)の半分以下まで減少する一方で、老年人口の減少幅は小さいため、高齢化率は上昇し続ける状況にある。近隣の市町村と比較してみても高齢化率は最も高くなっている。平成28年(2016)から令和元年(2019)までの3年間の転出入の状況では、男女ともに25歳から29歳の転出が多く、特に20代女性の転出と転入の差が大きくなっており転出超過となっている。</p> <p>出生数については、平成2年(1990)の222人をピークに令和2年(2020)は89人と大きく減少し、婚姻数についても平成12年(2000)の145件に対し、令和2年(2020)は53件と大きく減少している。平成27年(2015)国勢調査を基とした、こども女性比率(0~4歳人口と15~49歳女性人口比率)は0.195で近隣市町村と比べると最も低くなっている。</p> <p>以上のことから、若い世代をターゲットとした施策が急務であると感じている。結婚・出産・子育てへの経済的支援のニーズが多いことから、結婚支援として、経済的な理由により結婚に不安を抱える低所得の若者を支援するため本事業を活用したいと考えている。</p> <p>今後は、関係機関等との連携を図りながら、結婚を希望する方への出会いの場の創出や経済的支援などの充実に努め、総合的な支援ができるよう取り組んでいく必要がある。</p>			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>辰野町第6次総合計画では、基本目標「次代を担う人材が育つまち」の施策として「安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築」を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てができる環境づくりを推進している。</p> <p>また、第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう!」として、若者のライフステージに応じた取り組みを推進している。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI</p> <p>①若者世代(20~30代)の婚姻数47件(令和元年度) ⇒ 48件(令和3年度)</p> <p>②合計特殊出生率1.49%(令和元年度) ⇒ 1.50%(令和3年度)</p>			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.49	令和2年3月31日	
	婚姻件数	60	令和2年3月31日	
	婚姻率	3.2	令和2年3月31日	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
(2) 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円	
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	

	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	1,500,000 円
	個別事業名	辰野町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 辰野町 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 まちづくり政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	辰野町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	辰野町第6次総合計画では、基本目標「次代を担う人材が育つまち」の施策として「安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築」を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てができる環境づくりを推進している。 また、第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう!」として、若者のライフステージに応じた取り組みを推進している。 本事業は、経済的な理由により結婚に不安を抱える低所得の若者を支援するための取り組みである。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	・国費を活用した事業開始年度 <input type="text" value="令和3"/> 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】					
<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住居が町内にあること。 ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。 ・夫婦ともに町税等に滞納がないこと 					
2. 支払見込み世帯数	<input type="text" value="6"/>	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外		
【積算根拠】					
6件(支払見込み世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=900千円					
令和元年中に婚姻した世帯のうち、補助対象要件に6件が該当していることから同様の件数を想定している。					
内閣府の査定により、5世帯とする。					
3. 広報の実施予定					
<ul style="list-style-type: none"> ・町広報、町ホームページ、新聞での情報掲載を行う ・チラシを作成し、町内公共施設、金融機関、飲食店等に配架を依頼する 					

	KPI項目	単位	目標値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	長野県婚活支援センターにチラシの配架、ホームページ等の協力を依頼する。		
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	民間の金融機関、商工会、飲食店、不動産業者、工務店等にチラシの配架等のご協力をいただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。		
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)		
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)		
	・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 { 取組名: } <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。